

# 第20回 関西JALAP法律事務職員セミナー

## 成年後見の死後事務



6月18日に関西JALAPセミナーを引き続きオンラインで行います。  
テーマは「成年後見の死後事務」です。

関西JALAPでは、税務申告、介護など成年後見にかかわる様々なテーマを取り上げていく予定です。今回はその第一弾として「死後事務」です。

講師は大阪弁護士会の越田英理弁護士です。

越田先生は、現在大阪弁護士協同組合で全面改訂中の「成年後見人の実務」で、「死後事務」を担当して執筆しておられます。

平成28年10月に「成年後見の事務の円滑化を図るための民法および家事事件手続法の一部を改正する法律」（「円滑化法」）が施行、家庭裁判所の死後事務への監督もガラッと変わりました。

本人さんの死期が近づいた時から、死亡時、死亡後から相続人に引き継いで終結するまでの事務・実務について、経験談も含めて突っ込んでお話しいたします。

死後事務で聞いてみたいこと、あるいは困ったことがあったなどの経験等々、申込書に書いてください。

講義終了後には質疑を行う予定です。

ぜひ、皆様のご参加お待ちしております。



と き 2022年6月18日（土）  
13時半開会（16時ころ終了予定）

講 師 弁護士 越田英理先生（大阪弁護士会）

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、6月3日までにお申込みください。  
お申込みいただいた方に参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。  
振込み確認のうえ、セミナー参加のメールをお送りします。恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。）

主催：関西JALAP

共催：日本弁護士補助職協会（JALAP）

（問合せ先：06-6857-3900 橋本）

## JALAPとは？

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者で、まだJALAP会員登録をしておられない方は、この機会にぜひ会員登録してください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://jalap.jp>